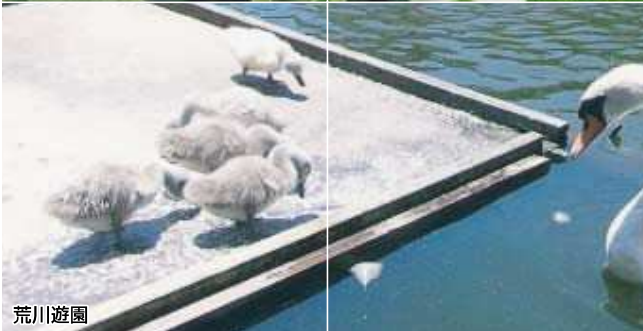




尾久小学校にて



南千住駅東口



荒川遊園

## 荒川区 ふれあい館条例など 議案17件を可決

荒川区  
男女共同参画  
社会基本条例は  
撤回

区議会第2回定例会が、6月22日から7月1日までの10日間の会期で開かれました。初日と2日目には、5人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。

本定例会には、議案18件が提出され、このうち、区長から提出された荒川区ふれあい館条例などの議案15件及び議員から提出された意見書2件が、原案どおり可決されました(議案の審議結果は4面に掲載しています)。

また、区長提出議案「荒川区男女共同参画社会基本条例」は、委員会審査付託後、区長から撤回請求があり、7月1日の本会議で撤回が承認されました。

掲載記事のご案内

区政のこをきく  
一般質問要旨

3面・2面

初日  
若林 清子 議員(自民党)  
保坂 正仁 議員(公明党)  
志村 博司 議員(尚志会)  
相馬 堅一 議員(共産党)  
2日目  
斉藤 裕子 議員  
(元気クラブ)

4面

意見書提出  
区議会ホームページ  
採択した請願・陳情  
区議会の今後の予定  
議案の審議結果

### 第2回定例会日程

6月22日 本会議  
6月23日 本会議  
6月28日 総務区民委員会  
文教委員会  
6月29日 保健福祉委員会  
建設環境委員会  
7月1日 本会議

# 区政のしくみをきく

## 一般質問要旨

### 助役の収賄事件と次世代育成支援対策について



若林 清子 (自民党)

**助役の収賄事件について**  
**問** 助役が収賄容疑で起訴された事件は、これまで積み上げてきた区民の区政への信頼を損ないかねない事態である。区政の最高責任者である区長として、事件をどのように受け止め、今後どのような姿勢で区政運営を行っていくのかを問う。

**答** 助役の起訴を受け、同日付で助役を解職した。今回の事件を重く受けとめ、区長として自らの給料の50%を3カ月減額することとした。議会並びに区民の皆様にも重ねてお詫び申し上げる。区では、逮捕の翌日に調査検討委員会を設置し、事件の調査、契約制度の改善、区職員の倫理向上の検討を進めている。今回の事件を契機に区職員が襟を正し、思い切った改善により区民サービスを上回っている一方、大半の女性が子育てに不安や負担を感じている。調査により把握した区民意識を踏まえ、荒川区らしい行動計画を作成すべきと考えられているがどうか。

**答** 保護者が、人生の豊かさなどかけがえのない価値を実感しつつ、子育てについての責任を果たせる地域社会づくりを重視し、地域のなかで子育てを支え合うしくみ等を創り出すことが、心強い子育て支援になるものと確信している。この基本認識のもと、次世代育成支援対策推進本部を立ち上げたところであり、この検討結果を踏まえ荒川区らしい行動計画を策定していく。

**問** アンケート調査では、子どもへの安全に対する不安が大きいことが明らかになった。このような不安を取り除くため、区が地域住民と一体となって子どもの安全対策に取り組むことが不可欠である。犯罪の発生抑止と子どもの安全対策の方策として、24時間営業しているコンビニエンスストアに対し、「わがまちあんしん100番」の協力を求めているがどうか。

**答** 常時、店員がいるコンビニエンスストアの協力は、子どもの安全確保という点で極めて効果的である。コンビニエンスストアを始め、多くの商店や事業所などが新たに協力者として加わり、地域全体で子どもの安全対策の充実が図られるよう青少年対策地区委員会や町会等と連携し働きかけていく。

**問** 次代の親になる青少年の健全育成も少子化対策に不可欠である。ふれあい館の施策の一環として、青少年の居場所を提供し、自発的な活動を通して社会性を身につけていく支援を行うべきと思うがどうか。

**答** ふれあい館は、青少年が気軽に立ち寄り、地域の方々と世代を超えて交流を深められるものにしたと考えている。また、ふれあい館事業への参加や協力等をベースに青少年がさまざまな活動に自主的に取り組むことで、社会性を身につけていくことができれば、くみづくりも行っていくことができる。その他の質問項目

○小児救急医療の充実について

○緊急一時保護センター「荒川寮」について

○通称千住間道と補助90号線の都市計画道路について

### 介護施設と教育問題について



保坂 正仁 (公明党)

**介護保険事業の動向と介護予防対策について**  
**問** 国の介護保険制度の見直し状況や区の介護保険事業の状況について区民に対し情報提供する必要があると思うが見解を問う。

**答** 介護保険の置かれている現在の状況を正しく理解していただくため、区の介護保険の現況や国における介護保険制度見直しの節目に出される報告書等の内容についても、広く情報提供に努めている。

**問** 介護や医療に頼らない元気なお年寄りを増やすために、早急に仮称「介護予防10年計画」を策定すべきと考えられるがどうか。

**答** 計画期間が5年間となっている高齢者プランのなかで、介護予防事業を含めた計画を検討している。

**問** 筋力トレーニングや転倒予防など介護サービス拠点として、ひろは館や空き教室、空き店舗などの「歩いて行ける」場所に整備する「介護予防拠点整備事業計画」を策定すべきと考えられるがどうか。

**答** 高齢者の方が身近で利用しやすい場所で事業を行うことが、介護予防効果を高める上で大変重要なことと認識しており、今後とも検討を進めていく。

**問** ころぼん体操の指導員も含め、筋力トレーニングやリハビリマシンの指導員、また、介護予防アドバイザーの育成もあわせて行うべきと考えられるがどうか。

**答** 介護予防事業を効果的に進めるためには、地域におけるリーダーの協力が

### 必要であることから、区として、多様なリーダーの育成に今後とも創意工夫していく考えである。

### 教育問題について

**問** 暴力から子どもたちを守るために、小中学校の児童・生徒が意識をしつかり持ち、自分を守る力から守るための「CAP」の教育プログラムを導入し、クラス単位で実施すべきと考えられるが見解を問う。

**答** 子どもたちの安全確保のためには、安全を脅かす外的要因から守ることに加え、子ども自身が危険を回避できる能力を身に付けることも大変重要である。子ども自身が危機回避能力を個別に身に付けることについてどう取り組んでいくべきか、経費の問題なども含め調査研究していく。

**問** 「CPI」非暴力的危機介入法を教員の危機管理能力向上の研修に取り入れることについて見解を問う。

**答** 教員の危機管理能力の向上は、学校の安全体制を確かなものにする重要な要素である。CPI非暴力的危機介入法は、破壊的・暴力的行為を起す大人に対する危機対応とともに、興奮状態にある子どもに対する対応を身に付けるための具体的なトレーニングと聞いています。今後、こうした具体的な訓練等を調査し、その可能性を検討していく。

**問** 地域における子ども

地域の方々による「スワールガード」を組織していくことが有効であると考えるが、見解を問う。

**答** PTA活動の新たな展開と考えられるので学校を通じて、PTAや地域関係者の方々に相談していく。

**問** 防犯・防災・スポーツ振興等の観点から、地域の実情も調査の上、区内小中学校校庭に夜間照明を取付けるべく、第二次夜間照明整備事業計画を策定し、早急に検討すべきと考えられるが見解を問う。

**答** 照明設備が設置されている8校の利用状況を詳しく捉えながら、スポーツ団体の新たな需要等も把握した上で、今後の夜間照明の整備について、財政状況も勘案しつつ検討していく。

その他の質問項目

○高橋祥三前助役の収賄容疑に対する真相究明と再犯防止策

○日暮里駅前地域の街づくりと仮称「ひぐらしの里南地区」の再開発事業

詳細については現在作成中の会議録ができません。区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区ホームページの区議会情報ページ(<http://www.city.aburahi.lg.jp/hgkai/>)で平成13年月以降の本会議録を検索することができます。あわせて利用ください。



**CAP**  
Child Assault Prevention 子供への暴力防止の略。子どもがはじめ、虐待、誘拐といった様々な暴力から自分を守るための教育プログラム。

**CPI** 非暴力的危機介入法  
暴力の未然の防止、暴力行為への対応などのトレーニングを内容とする暴力的、破壊的行動に対する危機管理方法。

### 前助役の汚職事件と教育について



志村 博司 (尚志会)

前助役の汚職事件について

この3年間、議会への報告のあり方や、議会軽視の姿勢等の問題を指摘してきた。その中で、今回の事件が発生したことについての区長の見解を問う。

答 今回の事件について

う。また、議会の役割の重要性をこれまで以上に十分に認識し、検討結果等について速やかに報告していく。

公務員の倫理と行動規範について、区長はどのように考えて職員に対して指導徹底をはかっていますか。また区長自身もどうであったか。

毎月2回、「朝の区長放送」を実施し、区長の方針や考えを職員に浸透させている。特別職を含む全職員の公務員倫理の徹底に鋭意努めている。

議会へ報告がなかったり、事後報告の事例が見られるが、不祥事の再発防止のための新たな契約制度の構築を早期に行う。

うべきと考えるが区の見解を問う。

これまで区が実施してきた施策は、行政目的の促進の観点から実施してきたものである。今後必要が生じた場合、議会の理解を求め、適切な区民サービスの向上等に努めていく。また、新たな契約制度については、工事等の契約に関する調査検討委員会において、改善策等について調査・検討を行う。

荒川区学力向上のための調査結果についての評価と今後の取り組みについて区の見解を問う。

小学校では国語、算数、社会、理科の各教科で基礎的な内容を達成した児童の割合が目標の7割を超えたが、中学校ではすべての教科で7割に達しなかった。今後、教科全体に渡って、基礎的な内容の定着を図る指導の工夫、改善が必要であると認識している。

学校の安全対策について問うと、小学校で玄関にオートロック方式を導入した学校があるが、地域に対し聞かれたものとならないか注意すべきと考えるが、区の見解を問う。

区では、非常通報装置の設置、危機管理マニュアルの整備、訪問者の名札着用、学校情報配信システムなどの体制を整えてきた。オートロック方式の導入にあたっては、保護者や地域の方々に、指摘の点について、十分な周知を行う。

その他の質問項目

家庭ごみの有料化について

度創設はいいかなものかと考える。

専門アドバイザー派遣にあたっては、夜間の派遣や住民の希望するアドバイザー登録や設計などの対策づくりにも協力すること。

地域住民が希望するアドバイザー登録、派遣することは、中立性の観点からいいかなものかと考える。なお、夜間のアドバイザー派遣は、既に実施している。他の質問項目

年金、生活保護扶助費等の削減に反対すべき

### 荒川区の信頼回復のために何をすべきか



斉藤 裕子 (元気クラブ)

収賄事件の再発防止策

平成12年の藤枝前区長時代と、平成13年の藤澤区長就任時に、当時の幹部職員処分問題などを踏まえ、同じ質問をした。

答 「あせせん利得処罰法」で平成13年から議員や首長には法整備が行われた。

現在、調査検討委員会において職員の一層の倫理確立に向けた方策の検討をしており、法との整合性を勘案し、総合的視点に立ち考えていく。

助役というひとりの幹部の判断や裁量で様々な契約の決定手続きや基準の変更が行われていたが、今の阻止もなかなかチェック機能も働いていなかった。

職員集団のトップである助役に極端な権限の集中があったのではないかと考える。

事実関係の調査を進めるなかで、事務手続きやチェック機能などいくつかの課題があったのではないかと考える。今後、外部の専門職員による検証を進め、再発防止に向けた取組みを進める。

制度づくりや仕事システマを要することには必要だが、区政の健全化で肝心なのは、真面目に働く勤労区民の気持ちに沿い、その立場になって仕事をすることだ。それが腐敗、掃にかなる最善の再発防止策ではないか。職員も時々、地場産業や商店街に入って一緒に汗を流してはどうか。

職員が常に区民の気持ちを受け止め、区民の視線で仕事に取り組むよう指導してきたが、今回の事態は区民との信頼関係を裏切る形となった。区長が先頭に立つて職員の意識改革と士気高揚に努めていく。

男女共同参画社会基本条例 条例と基本法との関係をどう認識しているか。

基本法を踏まえ、実情に即した内容となっている。

条文にある「乱用」は誰が判定するのか。18条はかえって人権をそなうか、ないか、と思うがどうか。

男女が互いに入権を尊重し合い、日頃から努力していただくことが重要であり、その趣旨に基づき規定した。

懇談会長のホームページに不適切な内容がある。区議会への干渉だ。助役には政治的な動きもあり、教科書採択や懇談会委員選任に深く関わった。今後、政争の具にされないようご注意ください。特定の人たちの思惑で作られたこの条例をどうするのか。

会長に削除を申し入れた。条例は可決をお願いします。

### 贈収賄事件究明とマンション建設の「荒川ルール」について



相馬 堅一 (共産党)

贈収賄事件究明と政治倫理の確立について

高橋助役起訴を受けて、助役を解職したが、入札にあたって特定業者の利便をはかる「元の声」が働く余地は、区長の政治倫理に対する姿勢が温床

となつてはいないか。

職員に対しては、様々な機会を捉え、区民に信頼される公務員であるよう指導してきた。今後、二度と起こらぬよう、契約制度の改善や職員の倫理向上など再発防止に努める。

機工パーグリッドとフィンランドラップセツト社との代理店契約の存在をどのように確認したか。また、下請け工事を行ったとされる機工パーグリッドの施工内容内容を明らかにすべき。

本工事は特記仕様で製品を指定したものであり、代理店契約は確認していない。機工パーグリッドは園路広場整備工事等のうち健康器具設置工事を行った。

学校節水装置設置について、蛇口1カ所も千円を超える随意契約が異常ではないか。他の手法や地元業者活用などの検討はなかつたのか。

「荒川ルール」は大規模マンションの建設にあたり、周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的としている。区はこの「荒川ルール」により、地域住民と開発事業者との十

分な話し合いの場を設け、建築紛争の防止や生活環境の保全に努めている。

マンション建設に際し、まちづくりと環境配慮の基準を設け、協力事業者を明らかにしてはどうか。例えば、環境に配慮した建設手法、近隣の日陰緩和等環境配慮、学校・保育園等社会基盤整備に協力する業者などを誘導してはどうか。

「荒川ルール」により、開発事業者、住民双方が十分に話し合うことで生活環境の保全と向上を図っている。客観的判断の難しい建設計画や建築行為の内容に対し、行政が開発業者の優劣をつける制

度創設はいいかなものかと考える。

専門アドバイザー派遣にあたっては、夜間の派遣や住民の希望するアドバイザー登録や設計などの対策づくりにも協力すること。

地域住民が希望するアドバイザー登録、派遣することは、中立性の観点からいいかなものかと考える。なお、夜間のアドバイザー派遣は、既に実施している。他の質問項目

年金、生活保護扶助費等の削減に反対すべき

最低保障年金が必要である

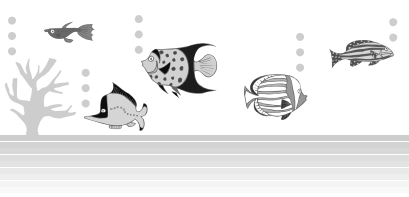
生活保護扶助費の老齢加

「乱用」は誰が判定するのか。18条はかえって人権をそなうか、ないか、と思うがどうか。

男女が互いに入権を尊重し合い、日頃から努力していただくことが重要であり、その趣旨に基づき規定した。

懇談会長のホームページに不適切な内容がある。区議会への干渉だ。助役には政治的な動きもあり、教科書採択や懇談会委員選任に深く関わった。今後、政争の具にされないようご注意ください。特定の人たちの思惑で作られたこの条例をどうするのか。

会長に削除を申し入れた。条例は可決をお願いします。



生活保護扶助費の老齢加

最低保障年金が必要である

# 意見書提出

本定例会では2件を可決し、関係機関に提出しました。

## 教育基本法の早期改正を求める意見書(要旨)

わが国の教育は、民主的で文化的な国家建設を目指した教育基本法のもと、半世紀にわたり日覚しく普及・発展するとともに、社会経済にも大きく貢献してきました。しかし、戦後50余年の間に社会情勢は大きく変化し、家庭や地域社会における教育に関する役割や責任が十分に果たされていないこと、伝統・文化を尊重する意識の欠如など、教育のあり方そのものが問われています。

こうした中、昨年3月、中央教育審議会は、教育基本法の抜本的な改正を必要とする答申を取りまとめたところです。

わが国の将来を担う子供たちが、未来に夢や希望を抱き、たくましく育っていくためには、新しい時代の教育の基本像を明示するとともに、確実に実現していくことが必要です。

よって、荒川区議会は、国会及び政府に対し、左記の事項を踏まえ、早急に教育基本法を改正するよう強く要請します。

記

- 1 社会の存立基盤である教育の新しい時代における在り方を真剣に検討すること。
- 2 中長期的視野に立った教育施策を総合的かつ計画的に推進すること。
- 3 歴史・伝統・文化を尊重すること。
- 4 人材・教育大国の実現に取り組むこと。
- 5 社会の形成者としての公德心や国際感覚を併せ持った人材を育成すること。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・文部科学大臣あ)

## 介護予防対策の拡充を求める意見書(要旨)

わが国は、今後数十年の間に、急速に人口の高齢化が進みます。そうした中で、目指すべき社会の姿は「元氣な高齢者が多い社会」であり、高齢者が健康を保持し、生涯にわたって生き生きと暮らせる社会を築くことが重要な課題であります。

こうした観点から、高齢者が生涯にわたって生き生きと暮らすためには、これまでも力が入られてきた健康増進・疾病予防の更なる拡充・強化と併せて、要介護状態にならないようにするための介護予防対策が、層の重要性を増しているものと考えます。

介護保険制度は施行後5年を以てして制度全般に関する必要な見直し等を行うこととされていますが、その際、現行制度における要支援や要介護1の軽度の方々の健康増進策の強化を図るとともに、認定外の虚弱の方々の要介護状態にさせないような新たな介護予防サービス創設するなど、介護予防対策に全力を挙げるべきであります。

よって、荒川区議会は、政府に対し、わが国の高齢化のピーク時を視野に入れて、中長期的な計画を策定し、効果のある介護予防プログラムを開発するなど、介護予防対策の更なる拡充を図ることを強く要請します。

(内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣あ)

# 荒川区議会ホームページをご覧ください

## あらかわ区議会



荒川区議会では、ホームページを開設しています。

ホームページでは、議会のしくみや役割をはじめ、請願・陳情の提出方法、会議の予定、本会議録の検索など、さまざまな情報を掲載しています。

また、平成15年第4回定例会からは、本会議の様相を録画中継しています。24時間いつでも本会議の様相を「見」られます。

是非ご利用ください。

ホームページアドレス  
<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>

## 議案の審議結果

平成16年第2回定例会

○賛成 ×反対 - 退席 太字は討論のあったことを示す

| 議案番号・議案名                                | 会派名・結果<br>(数字は、会派人員) |     |     |     |       | 結果 |
|---|----------------------|-----|-----|-----|-------|----|
|   | 自民党                  | 公明党 | 尚志会 | 共産党 | 新星クラブ |    |
|   | 13                   | 6   | 5   | 5   | 2     | 1  |
| 議員提出議案(2件)                              |                      |     |     |     |       |    |
| 第7号 教育基本法の早期改正を求める意見書提出について             | ○                    | ○   | ○   | ×   | ×     | ×  |
| 第8号 介護予防対策の拡充を求める意見書提出について              | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 区長提出議案(15件)                             |                      |     |     |     |       |    |
| 第28号 荒川区ふれあい館条例                         | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第30号 荒川区特別区税条例の一部を改正する条例                | ○                    | ○   | ○   | ×   | ○     | ×  |
| 第31号 荒川区印鑑条例の一部を改正する条例                  | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第32号 荒川区職員住宅条例の一部を改正する条例                | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第33号 荒川区立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例        | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第34号 荒川区プール条例の一部を改正する条例                 | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第35号 荒木田ふれあい館の指定管理者の指定について              | ○                    | ○   | ×   | ×   | ×     | ×  |
| 第36号 西尾久ふれあい館の指定管理者の指定について              | ○                    | ○   | ×   | ×   | ×     | ×  |
| 第37号 包括外部監査契約の締結について                    | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第38号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(古川健三氏) | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第39号 特別区道荒177号線の路線の廃止について               | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第40号 特別区道荒178号線の路線の廃止について               | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第41号 特別区道荒305号線の路線の認定について               | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 第42号 荒川区長の給料の特例に関する条例                   | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| 同意第1号 荒川区監査委員の選任同意について(伊藤伴子氏)           | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |
| その他                                     |                      |     |     |     |       |    |
| 第29号 議案の撤回について(荒川区男女共同参画社会基本条例)         | ○                    | ○   | ○   | ○   | ○     | ○  |

\*一部退席がありました

## 区議会の今後の予定

| 年     | 月      | 本会議            | 常任委員会          |        |        |        | 議会運営委員会<br>特別委員会 |
|-------|--------|----------------|----------------|--------|--------|--------|------------------|
|       |        |                | 総務区民           | 文 教    | 保健福祉   | 建設環境   |                  |
| 平成16年 | 8月     |                | 31日(火)         | 31日(火) |        |        | 必要に応じて開会されます     |
|       | 9月     |                |                |        | 3日(金)  | 3日(金)  |                  |
|       |        | 第3回定例会         | 本会議関連の委員会を開会予定 |        |        |        |                  |
|       | 10月    |                | 25日(月)         | 25日(月) | 26日(火) | 26日(火) |                  |
| 11月   |        |                | 16日(火)         | 16日(火) | 17日(水) | 17日(水) |                  |
|       | 第4回定例会 | 本会議関連の委員会を開会予定 |                |        |        |        |                  |
| 平成17年 | 1月     |                | 19日(水)         | 19日(水) | 21日(金) | 21日(金) |                  |
|       | 2月     |                | 3日(木)          | 3日(木)  | 4日(金)  | 4日(金)  |                  |
|       | 第1回定例会 | 本会議関連の委員会を開会予定 |                |        |        |        |                  |

開会時刻は原則として本会議は午後1時、委員会は午前10時です。また、会議の日程、時間は変更となる場合があります。

本会議、各委員会は傍聴することができます。傍聴をご希望の方には、会議当日、区役所5階で傍聴券を発行します(先着順)。なお、委員会において定員を超える場合は、抽選となりますので、ご了承ください(抽選は開会10分前に行います)。

会議の予定、傍聴に関する詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

内線3616